

事業継続計画書 (BCP)

縮小版

※有事の際は慌てず落ち着いて、
このマニュアルを見ながら行動しましょう

社会福祉法人 可茂会

BCP(事業継続計画)とは

○BCP(事業継続計画 Business Continuity Plan)とは、地震や大事故等の危機事案に備え、被害を最小限に抑え、必要な事業が継続できるよう、事前に定める計画のことです。

○社会福祉施設は、震災直後から、利用者と職員の安全を確保するとともに、限られた人員で、入所サービスを継続することが必要とされています。また、地域の要援護者を受入れることも求められています。

BCP策定の趣旨

私たち社会福祉法人可茂会は、災害時に事業継続をしていくことで地域貢献を図っていきます。法人サービスを利用されている方々やそのご家族、地域の皆様にとって継続的にサービスを実施することが私たちの使命だと感じています。

災害の非常事態の中で、事業を継続していくことは非常に困難であります。このような中でどのように事業を継続していくかを事前に検討し、準備しておくことが重要と考え、ここに災害時事業継続計画(BCP)を整備、策定します。

可茂学園防災委員会にて検討し、BCPを策定しました。BCPは紙面上で立派なものを作るだけでは意味がありません。策定後に訓練を重ね、災害が万一起きてしまった際にスムーズに動けるようにしておかなければなりません。

今回策定したBCPが訓練を重ね、変更、更新を行っていくことでより密度の濃い、災害発生時にスムーズに動けるものにするべきであります。

BCPはこの計画策定がゴールではなく、いつ起こるかとも分からない災害発生時にスムーズに動けるようになり、職員と利用者の安全、地域への信頼を獲得する事がゴールです。災害時にどのように事業を継続していくかを考え、地域の皆様の信頼を得られるようは法人でいたい、そう思いBCPの計画を策定し、制定します。

1. 被害想定

東南海地震が起こった時、この地方では震度6弱と想定されています。
その想定から可茂学園および近隣の被害をここでは表します。

被害想定

想 定	震度6弱	
	学園の 建物倒壊	一部損傷あり
	電気	地域一帯停止 5日間
	ガス	地域一帯停止 10日間
	水道	地域一帯停止 7日間
	電話	固定電話 不通 もしくは輻輳防止制限のため通話困難 ※輻輳(ふくそう)…1か所に集中し混雑する様態をいう。
		公衆電話は使用可
		携帯電話は3日間不通
	通信	インターネット・メールは使用可
	エレベーター	停止 6日間
地域家屋	一部倒壊あり	
火災	なし	

2. 施設設備状況想定

ここでは学園内の設備状況について想定をします。

施設設備状況想定

設備等 被害状況	電気	: 停電 非常用照明点灯(1時間) 避難誘導灯発報
	水道	: 断水
	ガス	: 停止(マイコンメーター作動)
	エレベーター	: 停止(P波センサー作動)
	構内電話	: 内臓バッテリーにて事務所内電話のみ使用可能
	携帯電話	: つながりにくい、またはつながらない(通話困難)
	スプリンクラー設備	: 発電機により2時間50分作動

3. 災害時使用可能な施設内設備等の機能

被害想定を踏まえて、学園内で使用可能な機能を表します。

災害時使用可能な施設内設備等の機能

1.自家発電機	<ul style="list-style-type: none"> ・自家発電装置1台(燃料は軽油を使用、連続運転可能時間は2.6時間)停電後は40秒以内に切り替わる。 ⇒スプリンクラーのみに電力供給 ・ポータブル発電機 ⇒2台(カセットボンベを使用)
2.消防設備等	<ul style="list-style-type: none"> ・火災報知設備、非常灯、誘導灯 1時間使用可能
3.電話	<ul style="list-style-type: none"> ・事務にある電源不要の電話が使用できる状態ならば、使用する。(11番が1時間使用可能)
	<ul style="list-style-type: none"> ・花フェスタ記念公園にある災害用電話を使用 0574-63-5582
4.水の確保	<ul style="list-style-type: none"> ・水…停電時はポンプが作動しないため水道管の破損がなくても供給ができなくなる。但し、貯水槽に貯まっている分は使用可能。(注:貯水槽は震度6程度で壊れる可能性が高いため要確認) ・お湯…ボイラー室の貯湯槽に貯まっている分は使用可能。
5.トイレ等	<ul style="list-style-type: none"> ・下水道管の破損が発生した場合は、排水は不可能になる可能性がある。 その為、マンパワーの関係も含め基本的にはトイレは制限。ポータブルトイレと紙おむつ等で対応する。汚物の処理は、「ふりかけるだけで便を固めて臭いを消す消臭固化剤」を使用し、そのままゴミとして出す。 また、職員数が不足する非常時の為、通常はトイレ介助でも一時的にオムツで対応することも止むを得ない。

4. 中核業務

ここでは、災害時に利用者へ提供できる支援を表します。

中核業務

食事 介 助	食事提供	災害時の食事予定計画で定めた非常食の予定表を基本に対応する。人員が足りない様であれば利用者の応援も得る。
	排 泄	トイレの清潔保持が困難になるため、使用箇所を半分に制限。 災害時により断水となった場合は、貯水槽や雨水タンクより水を確保しトイレのタンクに補給して対応する。 汚物(オムツ、パット)に関しては、災害時はゴミ回収業者の業務が止まってしまうため、決められた場所に密閉した状態でできる限りコンパクトにまとめる。
	衛生管理	アルコール消毒薬を使用する。断水の際は手洗いがままならないため多めに使用するが、限られた範囲で使用していくのが望ましい。
看 護 ・ 医 療	水分補給	可能であれば水を沸騰させお茶をわかす。無理な場合は水で対応する。その際、洗浄水がないためできるだけ各自のコップを使用する。
	服薬管理	医務室にストックされている薬を使用し、服薬を行う。服用方法に関しては、医務室にある防災袋に入っているマニュアルを参照して適切な服薬を行う。薬の配布に関しては、てんかん薬、精神薬等の重要性の高いものを優先する。(マニュアルは個人別で示されており、優先すべき薬の名前と写真が赤丸印で示してある。)

5. 可茂学園業務縮小基準表(1)

災害時に出勤している職員の数によって支援の限界が生じてしまうため、業務の内容を精査し、優先度の高い支援を行ないます。

可茂学園業務縮小基準表(1)

職員人数	夜勤職員のみ	職員出勤30%	職員出勤50%
必要な業務基準	職員・利用者の安全確認のみ	安全と生命を守るための最低限の業務	食事、排泄中心その他は中止又は減とする
ショートステイ	利用中の方以外原則中止	家庭状況の把握と帰宅の検討	家庭状況の把握と帰宅の検討
食事	応援体制が整うまではなし。	備蓄食料使用。 ただし、復旧次第委託業者による食事提供	備蓄食料使用。 ただし、復旧次第委託業者による食事提供
洗面・歯磨き	なし	水を節約して実施	水を節約して実施
入浴	なし	なし	なし・必要に応じて清拭
通所サービス	なし	なし	なし
グループ活動	なし	なし	なし
掃除	なし	なし	汚れた箇所
洗濯	なし	最小限	最小限
シーツ交換	なし	なし	汚れた場合のみ交換
勤務体制	いる職員で対応	いる職員で対応	変則勤務開始
医療体制	応急手当、救急搬送	治療、服薬支援、救急搬送判断	全員の健康チェック、服薬支援、必要受診
通信対応	最低限の対応	最低限の対応、行政への報告と必要な支援要請	利用者家族、職員の被災状況把握。 災害伝言ダイヤルと対応

5. 可茂学園業務縮小基準表(2)

可茂学園業務縮小基準表(2)

職員人数	職員出勤70%	職員出勤90%
必要な業務基準	一部中止、減とするが、ほぼ通常に近づけていく	ほぼ通常業務
シヨートステイ	再開検討	再開検討
食事	備蓄食料使用。 ただし、復旧次第委託業者による食事提供	備蓄食料使用。 ただし、復旧次第委託業者による食事提供
洗面・歯磨き	水を節約して実施	水を節約して実施
入浴	なし・必要に応じて清拭	なし・必要に応じて清拭
通所サービス	実施(見守り)	実施
グループ活動	実施(生活支援)	実施
掃除	汚れた箇所	通常
洗濯	通常(水、電気復旧を条件に)	通常(水、電気復旧を条件に)
シーツ交換	汚れた場合のみ交換	汚れた場合のみ交換
勤務体制	変則勤務開始	通常
医療体制	全員の健康チェック、服薬支援、必要受診	全員の健康チェック、服薬支援、必要受診
通信対応	利用者家族、職員の被災状況把握。 災害伝言ダイヤルと対応	利用者家族、職員の被災状況把握。 災害伝言ダイヤルと対応

6. 通所の基本的対応事項

災害が起きた時にどのように対応するかが、その後の通常業務に戻るための重要なポイントになります。

ここでは通所事業について午前5時に災害が発生したと想定をして、基本的な対応事項を表します。

通所の基本的対応事項

(通所支援事業 5時に発災を想定)

経過時間	基本的な対応事項
発災直後 ●5:00 (30分以内に行うこと)	◎職員自身の安全確保 ◎出勤基準に基づいた職員の参集 ◎災害対策会議①
発災後3時間以内 ●8:00	◎災害対策会議② ◎施設、設備の被害状況の確認 ◎①事務所②可児市福祉課・中濃振興局福祉課への状況報告 ◎今後の営業、休業についての決定 ◎今後の職員の出勤場所、役割分担の決定 ◎(発災時刻によっては)利用者の安否と状況確認、必要な代替サービスの発信 ◎(発災時刻によっては)利用者・麦の丘・三ツ池ホームに休業のお知らせ
発災後6時間 ●11:00	◎災害対策会議 ◎職員勤務調整 ◎利用者の安否と状況確認、必要な代替サービスの発信 ◎利用者・麦の丘・三ツ池ホームに休業のお知らせ ◎営業に向けて被害設備の復旧のための連絡調整 ◎部分営業の可否の検討と決定 ◎休業や部分営業についての広報
発災後 2～7日	◎営業に向けての各種準備 ◎通常営業までのスケジュール決定
1か月後には通常の事業を再開	